

# 不法投棄等監視スカイパトロールヘリコプター運航業務処理要領（案）

## 1 業務名称

不法投棄等監視スカイパトロールヘリコプター運航業務

## 2 目的

不法投棄や野焼き等の廃棄物不適正処理の早期発見及び早期対応に向けて、ヘリコプターを使用して上空から広域監視を行うため、北海道職員を搭乗させるとともに、上空からビデオカメラにより運航地域及び廃棄物不適正処理の見受けられる地点(疑いのある地点をむ。)の画像記録を行う。また、この運航が周知されることで廃棄物不適正処理の未然防止につなげる。

## 3 契約期間

契約締結日から令和6年（2024年）11月30日（土）まで

## 4 運航地域及び日程等

### (1) 運航地域

ア オホーツク地域 令和6年（2024年）6月中のいずれかの日

イ 胆振・日高地域 令和6年（2024年）10月中のいずれかの日

なお、飛行日は調整の上設定する。天候不順等により当該日程の運航が困難な場合は、都度調整し、別に飛行日を設定する。

(2) 委託者は飛行経路・搭乗者について、運航1週間前までに別添1「不法投棄等監視スカイパトロールヘリコプター運航依頼書」により連絡する。

(3) 受託者は、経由する空港・ヘリポート及び給油に関する連絡調整を行うこと。

(4) 受託者は、各運航日の3日前までに、別添2「業務処理計画書」を提出すること。

## 5 作業内容及び成果品

(1) 運航地域及び廃棄物不適正処理の見受けられる地点(疑いのある地点を含む。)を防振架台及びデジタルハイビジョンカメラを使用(又は委託者が同等と認める方法)し、航空撮影を行うこと。

(2) 収録画像に揺れなどによる乱れが生じた場合には補正をかけること。

(3) 収録画像は、位置情報(GPS)と同画面で同時再生されるビューワーに編集し、ビューワーをWindowsで再生可能な動画ソフト(パーソナルコンピュータ本体にインストール不要のもの)とともに、USBメモリで納品(オホーツク地域2式、胆振・日高地域2式)すること。

また、廃棄物不適正処理の見受けられる地点(疑いのある地点を含む。)については、映像とは別に、紙に印刷(各2部)し、併せて納品すること。

納品日は飛行日から14日以内とする。

※ビューワーは、静止状態でも鮮明な画像を表示できること。

## 6 使用機種

(1) 受託者のパイロット及び必要な作業者の外に、北海道職員3名が窓側の席に搭乗可能な機種

(2) 連続して2時間の調査飛行が行える機種

(3) 北海道職員の搭乗及び降機場所

ア オホーツク地域 札幌丘珠空港から1名搭乗→空輸→女満別空港(オホーツク総合振興局職員2名搭乗→オホーツク地域を調査飛行→女満別空港(オホーツク総合振興局職員2名降機)→空輸→札幌丘珠空港で1名降機

イ 胆振・日高地域 札幌丘珠空港から1名搭乗→空輸→平取町(日高振興局職員2名搭乗)→日高地域を調査飛行→平取町(給油・日高振興局職員2名降機)→空輸→白老町(胆振総合振興局職員2名搭乗)→胆振地域を調査飛行→白老町(胆振総合振興局職員2名降機)→空輸→札幌丘珠空港で1名降機

## 7 運航予定時間等

区 分	空輸時間(往復)	監視飛行時間	運 航 時 間 計
オホーツク地域	3.0H	2.0H	5.0H
胆振・日高地域	1.5H	3.5H	5.0H
合 計	4.5H	5.5H	10.0H